

日本科学者会議
京都支部ニュース

11月号 No. 465
2022年11月14日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・第24回総合学術研究集会in大阪 へのお誘い（24総学実行委員会） 2
- ・24回総学・女性研究者分科会のご案内（清水民子） 3
- ・『日本の科学者』読書会10月例会（10/9）「9月号特集：社会的ひきこもりの人々の今日的課題」 拡大読書会を終えて（近藤真理子） 4
- ・報告：10.29 日本の学術の「再生」をめざす講演会（前田耕治） 6
- ・報告：生かそう憲法 守ろう9条 11.3憲法集会（前田耕治） 7
- ・憲法9条京都の会11・3憲法集会 小森陽一氏講演報告（左近拓男） 9
- ・寄稿：ジェンダー格差の積極的改善策をめぐって
一男女共同参画学協会連絡会シンポジウムを聴く一（清水民子） 10
- ・寄稿：福島原発事故による健康被害について（その3）（大倉弘之） 11
- ・支部主催行事案内 14
- ・支部幹事会だより 14

<今年度会費の早期納入のお願い>

2022年10月末現在の会費納入率は83.3%（未納会員は33人）となっています。

8月に送付した会誌に、2022年度会費未納の会員には請求書（郵便振替用紙）を同封しています。そこに記載の金額が請求額になります。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただきます。

なお、全国本部への会費納入は、月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なこととなります。今年度会費の早期納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。

（支部財政担当幹事）

第24回総合学術研究集会in大阪 へのお誘い

新型コロナウイルス・気候危機下の科学と社会
—脱炭素・脱原発・脱貧困を求めて—
オンライン開催

会期：2022年11月19日（土）～ 12月11日（日）

日本科学者会議(JSA)は隔年で総合学術研究集会(総学)を開催しています。JSAにとって総学は最大の学術集会で、今年で24回目を迎えます。

今回の24総学のメインテーマは「新型コロナウイルス・気候危機下の科学と社会」で、「脱炭素・脱原発・脱貧困」という副題を付けています。資本主義先進諸国の新自由主義政策が増幅した社会矛盾にコロナ禍とロシアによるウクライナ侵攻が追い打ちをかけ、市民が困難に喘いでいる時期に24総学は開催されます。上記テーマにはそうした困難の解決に科学の成果を生かし、市民とともに解決の方向を考えようという思いが込められています。

戦争と平和、コロナウイルスおよび気候危機を扱う3つの特別報告と分科会からなります。分科会は32の多彩なテーマに分かれ、延べ155名の科学者、技術者、学生、市民などが発表します。

JSAの総学の魅力は、①科学の到達点として最新の知見を得られる、②JSAの支部や地区の研究企画と比べてもテーマの幅が広い、③普段は聞けない人の発表を聞ける、④市民を含む多様な階層の人たちと交流できるなどにあります。

前回に引き続き今回もコロナ禍のため、やむを得ずオンラインで開催します。

参加の申し込みは、24総学のウェブページ(<https://jsa.gr.jp/d/sougaku/start>)から可能です。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加下さい。

24総学実行委員会

24総学・女性研究者分科会(F4) は 12月10日午前開催されます

(第3サーキュラーの分科会プログラムp. 26の日程=11月19日は誤記です)

[プログラム]

テーマ:現在の情勢をジェンダー視点から考える

座長:笹倉万里子さん(岡山大学)

報告1(9:35~):トルガー・エネビシさん(箕面市国際交流協会):社会の末端から
民主的な変化を目指すモンゴルの女性たち

質疑・議論・休憩

報告2(10:45~):元橋利恵さん(鹿児島短大・大阪大学大学院招へい研究員):国
家権力による学問への介入とジェンダー, フェミニズム研究への攻撃にいかにか
立ち向かうか~科研費裁判の支援を通して(仮題)

質疑・議論・全体討論・座長まとめ(~12:00)

【付記1】 元橋利恵さんは介入を受けた科研費研究のメンバーの一人で, 昨年出版された著書『母性の抑圧と抵抗—ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義—』(晃洋書房)で第16回平塚らいてう賞(日本女子大学による)奨励賞を受賞されました(大阪民主新報10月23日付インタビュー記事より).

【付記2】 分科会で報告される「フェミ科研費裁判」には京都では同志社大学の岡野八代さんがかかわっておられます. 他に牟田和恵さん(大阪大学名誉教授), 伊田久美子さん(大阪府立大学名誉教授). 衆院議員・杉田水脈氏(現総務政務官)がジェンダー論分野で科研費を受けた共同研究に対して「反日」研究, 「捏造」などの誹謗中傷をくりかえし, 大学業務をも妨害したとして名誉棄損で訴えました. 京都地裁では敗訴, 大阪高裁での控訴審に入っています. 先日の京都支部主催『10.29日本の学術の「再生」を目指す講演会』では4人の講師のお1人として伊田久美子さんが登壇され, 本件の争点について語られました.

(清水民子)

『日本の科学者』拡大読書会10月例会（10/9）

9月号 特集：社会的ひきこもりの人々の今日的課題

拡大読書会を終えて

近藤真理子

（10月9日13:00から16:00 於キャンパスプラザ京都 龍谷大学サテライトキャンパス）

今回は、毎月の読書会とは、違いハイブリットで実施をした。スウェーデンからのサリネンれい子さんのご登壇、この日のために四国からご参加のご夫婦、非会員の方のご参加も含めて、オンラインで13名、対面で10名の合計23名の参加があった。

ご執筆の対面でのご参加の方のコメントを紹介する。

【サリネンれい子さん】

スウェーデンに住んで20年以上になり、日本の教育や福祉の状況を「外側」から見てきました。教育や福祉にかかわる様々な問題や課題の中で、子どもや障がい児・者の権利にかかわる問題はさることながら、不登校や引きこもりと自殺の問題は、私の中で特に大きな関心と課題としてあります。日常に追われながら、遠くスウェーデンからできることは、本当に限られているのですが、今回のように、スウェーデンの状況をお伝えすることで、誰かの何かのヒントになることがあればと、心から思っております。

スウェーデンは、法律や制度などの枠組みを整えていき、中を整えていくことが多いのですが、これに対して、日本では、内側から人々の思いに寄り添い動いていき、現状を変えていくという姿を見聞します。思いや願いを持った多くの人々に支えられながら、少しずつ現状が変わっていくことは、多様な人々のニーズや状況に応じた支援を可能にしており、素晴らしいと思います。これと並行して必要なのが、法律や制度などの整備と日本全国各地の素晴らしい取り組みを広めていくことであると思います。そうした両側面から、すべての人をそれぞれの「個」として中心に置き、それぞれが必要とする支援や

援助を行える体制を築き上げていくためには、やはり日本の科学者の特集や、今回のような読書会や勉強会は必須であると感じます。オンラインでの読書会では、多くの方にご参加いただき、様々な意見を交わすことができ、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。

【森長はるみさん】

この度、初めて「日本の科学者」に投稿させていただきました。「ひきこもり」に関する特集号ということで、論文というにはあまりに稚拙ながら、中学校の教育現場における不登校生徒の現状や支援の課題などについて、あるがままの実践記録としてお読みいただけたらという思いで執筆いたしました。本論で紹介した事例は、いずれも昨年度に私が担任した1クラス内での事例です。勤務校は生活水準の高い家庭が中心の校区で、教育環境も充実しています。そんな中にもあっても、子どもたちは、紹介した以外にも実に様々な課題を担わされています。これは、本校に限ったことではありません。一教師の情熱に支えられた骨身を惜しんでの奮闘にも限界があります。不登校については、チーム学校としての取り組み、スウェーデンのような財政支援も含めた行政との連携なし

では、解決には辿り着けないのではないのでしょうか。「学校の枠組みの柔軟化」が鍵を握っていると感じています。オンライン参加してくれた不登校小学生の生き生きとした発言、それが学校以外の場で育まれていることは少し寂しいですが、凝り固まった学校システムからの脱却、安心して学び合える学校の再構築が急務であることを一層痛感した機会となりました。

^{ゆうき}
【柚木健一さん】

この度、日本科学者会議の一員に加えて頂きありがとうございます。

10月9日に京都で開催された読者会には、京都支部を始めとして近隣の府県からの対面参加、オンラインと幅広い参加者の集う会議で、初参加し私自身の学びの場となりました。

私は日頃は、大阪市天王寺区にある「NPO法人おおさか教育相談研究所」において、不登校やひきこもり状態にあるわが子の保護者との相談に携わっています。相談は相談室での対面による相談の他、東北・九州などの遠方の方と電話による相談も行っています。相談員は今27名、全員が退職教員です。

文部科学省は、10月27日「2021年度における小中学生の不登校数は24万4940人」と公表をしました。前年度から4万8813人の大幅増で、内訳は小学生の不登校8万1498人、中学生16万3442人と共に過去最多となりました。1000人あたりの不登校数は小学校で13人、中学校で50人となっています。

新型コロナウイルス禍のもとでゼロトレランス(失敗を許さない不寛容)など学校教育のあり方も子どもたちの「生きづらさ」を強めているのです。

3時間にわたる長丁場であったが、現在「さみだれ登校」をしている5年生の発言もあり盛会であった。議論の中で 小中学校入学の際に「入学許可書」が自治体の教育委員会から各家庭に届く点についての指摘があった。この名称については自治体によって異なるが、子どもは許可され入学をするのではない。学校や教育委員会に許可をされるものではなく、子どもからの学びに応える、すなわち子どもの教育を受ける権利の保障に相反するという指摘であった。学校や教育委員会に許可をされるものではない。今日フリースクール等の選択肢も増加をしている。公的機関の地元の学校は子どもに選ばれる場所として機能をしているのかが問われている。

スウェーデンでは、来年はどんな学級づくりをしたいかを教員が校長に申請をするという。それをもとに予算や学級編成等を考えるということであった。必ずしも少人数ではなく、大人数での活動をも計画ができると言う。教える権利の保障という視点ではおもしろいが、そこに子どもの発達の視点や実態は加味されているのかについて大変興味深い。

移民の子どもの言葉の支援の問題などもあるので、単純な比較もできない。いじめの事例や不登校の児童生徒もいるという報告から、日本に学校に行かない子どもたちがいることを学級定数の問題や予算の問題だけに原因を求めることは難しいことが確認できた。体罰は日本以上に許されない事案であると言う。また教員志望者もひところは減少傾向にあったが、最近は少し持ち直しているという。制度や政策にも日本からは見えない課題はあるのかもしれないが、それでも子どもの学ぶ権利、教員の育てる権利が、ともに保障されているように感じた。みなさまありがとうございました。

報告：10.29 日本の学術の「再生」をめざす講演会

前田耕治

京都支部では、今日の学術をめぐる危機的な状況に鑑みて、学問の自由をとりまく現状を学び学術の「再生」をはかるための講演会を、10月29日の午後、同志社大学新町キャンパスで主催しました。会場参加者は80名で、IWJによる同時配信では約300名が視聴しました。最近の京都支部の催しとしては、最大の参加者数を得られ、会員内外の関心の高さが窺いられました。

今回の講演会には、多様な角度から学問の状況を語ってもらおうと、4人の講師の方に45分ずつの講演をお願いしました。

最初の講演は、京大名誉教授でJT生命誌研究館館長の永田和宏氏による「学問における批判性—学術会議会員任命拒否問題—」でした。学習と学問の違いとは何かという問いから始まり、科学的であるとは反証可能でなければならないと指摘し、そのうえで、学問では、常に疑問い続けることの大切さが「生命の自然発生説」に関する論争を例に語られました。同僚の山中伸弥氏の名言として「科学者の研究は薄皮をめくるようなものである」を紹介し、常に先行研究を検証することで限りなく真理に近づくのであり、「批判性」のないところに科学は成立しないと強調しました。この「批判性」の欠如が学術会議会員任命拒否問題の本質であり、学問の自由どころか学問そのものの否定につながる事件であると指摘し、「学術会議は学者の世界だけの問題ではない」と締めくくりました。

次の講演は、名古屋大学名誉教授の池内了氏による「加速する軍学共同路線—安全保障に取り込まれる『学』—」でし

た。戦後、「学」と「軍」が一線を画するために日本学術会議が発足した経緯を紹介したうえで、安倍内閣以降の「軍学共同路線」の急速な進展状況が示されました。とくに、「安全保障技術研究推進制度」へのこの8年間の参画状況が示され、一部の研究機関で軍事研究が麻薬化している。一方で、30大学が軍事研究反対の声明を出して何とか持ちこたえている状況だが、安全保障関連3文書の改訂にあたって打ち出されている政策では、政府主導の「国立研究開発法人」が中心となり軍事研究が進められ、大学がそれに従う危険な形、すなわち1930年代の再来になりつつあると指摘しました。「自衛のためなら軍事研究は許される」という大西隆日本学術会議元会長の発言に対して、最近では、国大協会長を務める永田恭介筑波大学長が「自衛のための研究は軍事研究ではない」と述べ、軍事研究のハードルは下げられている現状を紹介しました。「国に協力しない大学は科研費を使うな」という河野大臣の言葉に対して、「人格なき学問、人間性が欠けた学術は意味が無い」（ガンジー）を挙げて、大学人に「矜持と批判力を」と激励しました。

3番目の講演は、大阪府立大名誉教授の伊田久美子氏による「政治家による学術研究の名誉棄損—フェミ科研費裁判の争点—」で、提訴した原告団の一員として提訴の意義を語りました。科研費を使ったジェンダー研究に対して、国会議員で政務官を務める杉田水脈氏がツイッターやテレビで「国益を損ねる」「政府の見解に一致しない」「（慰安婦は）ねつ造」と拡散したことに対して、研究者

への名誉棄損や研究妨害であるのみならず、ジェンダー研究自体を不当に低く評価していること、科研費制度自体への攻撃であることが強調されました。伊田氏は、裁判の中でいつか見た既視感があると述べ、それは、1970年代から始めた女性学やジェンダー学の教育・研究が受けた無力感や困難の経験であると気づいた。そのことは、政治の劣化だけでなく、裁判所もジェンダー研究の意味を顧みない「司法のバイアス」の存在を意味していると指摘しました。

最後は、『七三一部隊と大学』（京都大学学術出版会）の編者でもある京都保険会理事長の吉中丈志氏による講演で、講演題目は「七三一部隊と京都大学一学問の戦争への動員を許さないために―」として70枚の充実したスライドによる濃

密な内容であった。医学者が犯した戦争犯罪である731部隊の所業を解説したあと、「学問の戦争への動員を許さないために」という副題に沿って、731部隊から汲み取るべき教訓が9点にわたって述べられた。とくに、学問の進歩至上主義による生体解剖の正当化や、満州国への期待と人種主義的な主張の共鳴による積極的関与など、医の倫理の虚構性が印象的であった。

本講演会の様子はYouTubeで公開されていますので、ご覧ください。

<前半：永田和宏氏、池内了氏>

https://twitcasting.tv/iwj_areach1/movie/749665248

<後半：伊田久美子氏、吉中丈志氏>

https://twitcasting.tv/iwj_areach1/movie/749672608

報告：生かそう憲法 守ろう9条 11.3憲法集会 前田耕治

標記集会が秋晴れの11月3日、円山音楽堂にて行われた。日本科学者会議京都支部も実行委員会に加わっている。岸田内閣誕生後、国政選挙のない黄金の3年間と言われつつ、旧統一協会問題や円安・物価高騰の無策に対して内閣支持率が急低下したなかで開かれた集会であった。

最初に、憲法9条京都の会の新代表となった京都大学の高山佳奈子氏が主催者を代表して開会の挨拶を行った。その後、連帯する政党から、社民党、新社会党、共産党、緑の党が来賓挨拶を行った。それぞれ、来年度予算案で初めて軍需産業に直接予算が配分されること、沖縄で避難シェルター設置が計画されていること、外務大臣が旧統一教会関連団体にお墨付きを与えていること、憲法の三

権分立における法の支配の原則について言及した。立憲民主党からは出席がなくメッセージが寄せられた。

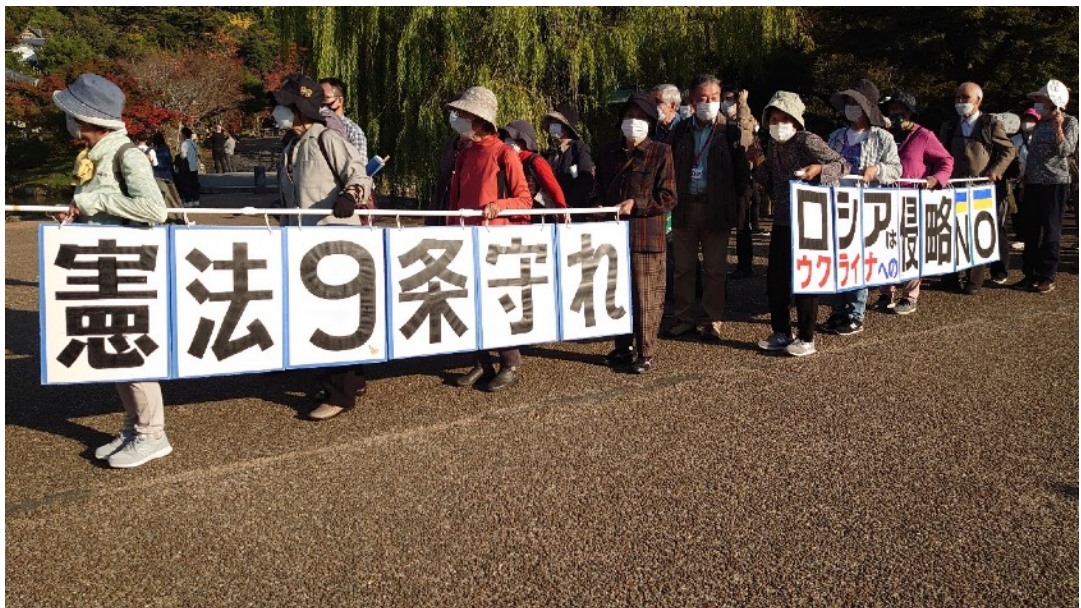
記念講演として、九条の会事務局長の小森陽一氏が登壇した。2004年の九条の会発足時のエピソードとして、加藤周一氏、小田実氏とのやり取りが紹介され、「60年安保世代は今何歳だ」「64歳くらいだ」「それならみんな（定年で）自由だな」ということで世話人が集められ、発足の記者会見時のメンバーの平均年齢は72.5歳であったと、会場の高齢者を励ましながら笑いを誘った。小森氏は、岸田政権が軍事費を急激に拡大し、トマホーク配備の敵基地攻撃能力を備えようとしている、その出発点は2015年にあると述べた。すなわち、安倍政権時代の集団的自衛権の容認から始まる安保法制の

整備である。ロシアのウクライナ侵攻にしてもその口実は集団的自衛権の行使であったと指摘した。「9条に自衛隊を盛り込む」ことを発信した旧統一教会・国際勝共連合に足並みを合わせて、安倍首相が憲法記念日に同じ内容を宣言したのが2017年であった。選挙における両者の蜜月ぶりもあからさまになり、安部首相亡き今になってその関係が顕在化している。

小森氏は、いますべきことは、出発点である「戦争法」をなくすことであり、国会で議席の力関係を変えなくてはならない。そのために必要なのは、市民による下からの運動であり、市民の運動で政党のあり方を変えられると、2015年の国会議事堂前で、維新の会でさえ反対していたと述べた。あのとき、シールズの若者が先導して実現した「野党は共闘」を今一度、市民の力で実現してほしいと力強く訴えて締めくくった。

その後、各分野から3人の発言があった。1人目は宗教者で、旧統一教会に洗脳された加害者・被害者の両方を救い出した経験を話し、教義を信じ「耳を貸さない」状態はまさにいまの自民党だと指摘した。2人目は木津川市の主婦で、国や京都府の要請で計画されているミサイルに対する避難訓練に対する反対運動を紹介した。反対の申し入れにもかかわらず訓練は強行され、まるで軍事訓練の雰囲気だと話した。3人目はメーカーに勤める若者で、気候危機打開の運動を紹介した。ドイツでは環境に影響のある政策が憲法に違反するというので修正を求められた例が紹介され、それと比べて日本は憲法13条や97条の個人の尊厳や基本的人権の尊重が不徹底であると述べた。

閉会宣言時に、集会参加者が1300人、集まったカンパが51万円に上ったことが紹介され、その後、憲法ウォーク（写真）に移った。



憲法9条京都の会11・3憲法集会 小森陽一氏講演報告

左近拓男

2022年11月3日に京都市の円山公園で、「憲法9条京都の会11・3憲法集会」が開催された。九条の会事務局長である東大名誉教授の小森陽一氏が講演された。

小森氏は2015年以降の戦争法としての安保法制の現状について解説され、また戦後の冷戦下の朝鮮戦争、ベトナム戦争、そしてロシアのウクライナ侵攻の背後にある集団的自衛権について批評をされた。

まず、近年の日本の政権が声高に主張している敵基地能力について批評をされた。これは、相手が攻撃してくると予測されるならば、その（発射）基地をみすみす放っておくのではなく、こちらから先にその基地に向けて攻撃して自国を守ればいいのかという発想で、このことは「先制攻撃」に相当する。日米軍事同盟のもとで、アメリカの基地やアメリカ軍が攻撃されるかもしれないと予測された場合でも、日本から敵基地にミサイルを撃つ。そうすると、米国が関わっている戦争にでも日本は巻き込まれることになる。2014年に安倍政権は閣議決定だけで「集団的自衛権」の行使が可能であるとした。これは歴代の内閣でも違憲だとしてきたものである。安倍、

菅、岸田政権となって、着々と「集団的自衛権」を行使し、敵基地攻撃も可能になるように準備をしている。この情勢の大元となった安保法制をなくすという決議を国会に挙げて、それを可決させ、安保法制を廃棄することが、今の我々の運動の重要な目標である。そのためには国会でこの決議を通す議席にしなければならない。

第二次大戦後に結成された国連では国連憲章第51条に、「...国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。...」と書かれている。小森氏は、戦後の戦争では軍事同盟を結んだ国々が、同盟国が攻撃された場合、この第51条の集団的自衛権を口実に戦争をエスカレートさせてきた。このような戦争はやめなければならない。そのためには第51条の集団的自衛権は破棄すべきである。集団的自衛権はやめろと言えるのは憲法9条をもつ我々日本の国民である。日本政府も、9条にもとづいて世界の変革に向かっていくような政治をすることが必要であると強調された。

寄稿：ジェンダー格差の積極的改善策をめぐって

—男女共同参画学協会連絡会シンポジウムを聴く—

清水民子

学術研究分野におけるジェンダー格差の改善運動に長年たずさわってきた「男女共同参画学協会連絡会」のシンポジウムの一部をオンラインで聴いた(案内はJSAの女性研究者委員会から送られてきた)。本連絡会はいわゆる理系(STEMとも称される)の学会の連絡機関である。

シンポジウムは10月8日10:00～17:00に開催され、『男女間の積極的格差改善措置(女性限定公募、クォーター制など)について考える』のテーマのもと、午前中は「第5回科学技術専門職の男女共同参画実態調査」の報告とポスターセッション、午後に基調講演4件にもとづくパネル・ディスカッションという構成であった。以下には、13:00～15:00におこなわれた積極的格差改善措置の司法、政治、学術、教育分野における実情に関する基調講演4件を紹介する。

基調講演1は弁護士会(東京第2弁護士会・山田秀雄氏)から、副会長7人中2名を女性会員から選任する提案から実施にいたるまで。反対論として①平等原則に反する、②インフラ整備が先に必要、③女性にとって重職は負担、④逆差別などあり。反論—①一時的試行、5年で見直しをはかる、②インフラはすでに実現されている、③まずやってみて応援する…。2014年副会長2名実現。内外への広報が重要との経験談であった。

基調講演2(上智大学・三浦まり氏)は国際比較でもジェンダーギャップの大きい政治分野について「候補者均等法」(2018年成立、2021年6月改正)の効果の検証、22

年の参院選では33%であったが、政界では資源のジェンダーギャップ(時間、金、家、人脈)と意識のジェンダーギャップ(ジェンダー規範)が大きく、「時間(をかけること)」が能力評価にかかわるが、これは「ケア責任」抜きの考え方であること、「均等法」反対はく男性・大卒・40-50代>に多かったことなどを指摘した。

基調講演3は東北大学のDEI(Diversity, Equality, Inclusion)推進プロジェクトについて(工学部長・湯上浩雄氏)、諸課題のなかでも女性教員増のために積極的採用をはかった取り組みが紹介された。2011年の4.1%から21年度は7.7%と増加しているが、教授3.6%、准教授8.2%と上位職(教授)が少ない実態が指摘された。

基調講演4(一般社団法人Waffle・田中沙弥香氏)はIT分野を主とする学生のキャリア育成プログラム、メンターシップ支援(学生とメンターのマッチング)、アメリカでのカンファレンス参加支援などや政策提言も手がける民間団体の活動が紹介された。大学のキャリア支援事業も拡充してきているが、多様な専門分野に即した支援サービスとなれば専門別ノウハウの蓄積など特化した事業体も有効かもしれない。支援活動を関連企業との連携で行う事例も紹介されたので、支援対象学生の負担が不要か軽微ですむのであろう。女性による起業(らしい)という点でも興味深く思った。

15:00～17:00、以上の基調講演にもとづくパネル・ディスカッションが行われた。

寄稿：福島原発事故による健康被害について(その3)

大倉弘之

福島県の小児甲状腺がんの多発が原発事故によるものなのかどうか、本論考は、人間の疾病等の原因を解明するための学問である疫学の基本に立ち返ってみたいと考えたことがきっかけである。筆者がこの問題に関わり始めた頃、疫学の教科書的な本などをいくつか手に入れて参照しながら、いささかの統計学の知識に基づいて考え始めたのだが、当時は疫学という学問について、統計学の医学・生物学への応用という程度の理解に留まり、正確に理解できていなかったと思う。原因ということについて前回までに紹介してきたように、はっきりした結論が社会的な合意に至らない状況がこれほど長く続いてきて、その当時入手した本などを改めて見直してみても気がついたことは、まさに原因と結果を繋ぐ因果推論についての科学哲学の部分が、疫学の根幹にあることで、今回はその部分にも触れながら問題を考えてみたい。

「原発事故」→「甲状腺がん」という因果関係について、矢印が表す因果関係そのものは通常目に見えないが、原因と結果の方は人間に「目に見える」形で起こっていることである。「甲状腺がん」の方は、前回詳しく紹介したように慎重な検査の結果として下された診断結果であり、ここでの「原発事故」の意味は、事故で放出された放射性物質に曝されたという意味であり、事故の直後から、文科省と大学を含む関係機関により、福島県の約1700地点で放射性物質による汚染状況を測定して実効線量などの形で記録され、それに基づき避難地域等の指定が行政的に行われた。また、このデータは、「UNSCEAR2013」報告にも反映された。

また、一般にある結果をもたらす原因は一つだけとは限らず複数あると考えられる。甲状腺がんも全てが原発事故に起因するとは限らない。原発事故が原因で新たに甲状腺がんが生じたことを認めるという場合、他の原因による患者も含めて全体として事故がなかったとして想定される患者数より多くの患者が見つかることでしか判断はできない。従って、原発事故による健康被害者への補償はそれらの患者すべてを対象にすることになる。原発を動かす電力会社や認める政府にはそういう責任が伴う。ここで、被ばくが原因のケースだけ特定しようとか、さらに発癌のメカニズムをより詳しく解明するなどの議論を始めると、一見、医学の最先端の研究に照らして重要な判断材料を提供しているように見えるかもしれないが、どこまでも結論を先延ばしにすることになる。因果関係を明らかにするのにメカニズムなどの因果関係の途中の道筋を明らかにすることは必要なく、原因と結果の関係を見誤らないことが重要である。疫学の教科書に必ず載っていると断言しているいいジョン・スノウが、19世紀半ばのロンドンでコレラの原因を発見して流行を抑えたのは、コッホによるコレラ菌発見の約30年前のことであった。当時のロンドンでは複数の水道会社から水が供給されていて、スノウは感染が特定の会社の水道管に沿って起こっていることを発見し、原因がその水道管の水にあることを突き止めたのである。この場合の原因はその会社の水道水の摂取であり、後に発見されるコレラ菌は病因物質と呼ばれる。原因特定のために病因物質を特定することは必要ないのである。さらに複数の水道会社が入り組んだ地域でそれらの供給先を比べることで、今で言う臨床試験のような環境が得られ、原因特定をより確実にしたことも記録されている(岩波文庫の近刊書に本人による記録「コレラの感染様式について」がある)。

ところで、チェルノブイリ事故では甲状腺がんの多発が放射性ヨウ素の内部被ばくによると明らかにされたことから、上記の実効線量が表す外部被ばくではなく、内部被ばくを考えなけ

ればならないかのような議論がなされることがあるが、そこには大きな誤解がある。実効線量の表す外部被ばくの影響で直接甲状腺がんが生じると問題にしているのではなく、事故で原子炉から放出された放射性物質が紛れもなく空気中を通過してその地点に到達し汚染を引き起こしたという事実の証拠としてまずは理解すべきである。汚染が起きているときにその地点にいた人は呼吸により吸い込まざるを得なかったであろうし、流通規制が始まる前に路地物の野菜等から摂取した可能性もあり、天候やその時々状況により暴露の程度にはバラツキがあったとしても、全体として内部被ばくは避けられなかったと考えるべきである。

チェルノブイリ事故で内部被ばくの影響が明らかになったのは、非常に多くの子供達の甲状腺の内部被ばくを直接測定したからであり、それに対して、福島では直接測定のデータが皆無と断言している状況である。その中で「1080名」の測定があるとされるが、これは最も危険度が大きい原発近くの避難地域の子供たちは全て避難済として対象外にし、その周辺地域の子供たちに対して限定的に行ったものである。しかも、その測定に際して、甲状腺に測定器を当てて測ったデータから、バックグラウンドの線量と称して肩口に測定器を当てたデータを引き去ったことが明らかとなっていて、非常に多くの測定データがマイナス値や0となるというものであり、データ全体が全く信用できない。避難地域で一旦避難しても知り合いを探しに戻った例や逃げ遅れの場合等も一切無視している。それに対して実効線量は客観的な物理データに基づいて記録された事故の影響を表す信頼性の高いデータと考えることができる。

前々回、私のかなり大雑把な試算を紹介した際には、放射能について具体的に言及しなかったが、南北の位置が福島県のほぼ中央の海岸沿いに位置する福島第一原発で事故が起こり、事故後の福島県の子どもたちから見つかった甲状腺がんの数が、事故前の福島県を含む全国のがん統計から推測される人数をはるかに超えていることが確認できた。より正確を記すためには年齢分布や検査時期に関する調整をする必要があるが、その影響は判断が覆るようなものではない。因果関係という意味ではそれで十分ではないか。前々回紹介した津田氏の論文ではより詳しい因果推論を行っている。

11月27日(日)開催のJSA24総学 B6-4セッションで津田敏秀氏(岡山大)が
「水俣病に学ぶ福島甲状腺がんの因果関係
－19世紀の医学が公害問題の解決を遅らせる－」
と題して報告されます(14時過ぎの予定)。
参加登録(無料)等は <https://jsa.gr.jp/d/sougaku/start> へ

前々回紹介した「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」のWebサイト(本文末講演会案内参照)のトップページには、加藤淑子氏のご尽力による「データベース」へのリンクがあり、津田論文を含めて関連論文や資料へのアクセスが可能となっている。日本語による解説が付されているものもあり、多くの方にご活用いただきたい。今回その中の一つの論文を紹介しておきたい。この会のメンバーの一人である山本英彦氏を筆頭著者とするMedicine誌という医学の専門誌に掲載された論文が「Yamamoto2020 Medicine」というリンクからアクセスでき、本人による日本語訳とスライド資料も得られる。これは、福島県県民健康調査による2巡目までの市町村別の甲状腺がんの検出率と、上記の実効線量データとの間の相関をポアソン回帰と言う統計手法により示し、因果関係を補強するものである。

福島県の検討委員会・甲状腺評価部会が1巡目の中間まとめで「地域差がない」ことを事故の影響と考えるににくい理由の一つに挙げ、2巡目では地域差が露呈したのに、結論を避けてその後地域分けを変更したと説明したが、当初の地域分けは、避難地域、中通り、浜通り、会

津地方であった。中通りと浜通りは原発との位置関係も様々な市町村が入り混じっているが、避難地域と会津地方は少なくとも原発との距離で明らかな差があり、2巡目で地域差が現れたのは不思議ではない。それに対して、今度は、個人の実効線量の程度による地域分けを提案して、線量と甲状腺がん診断率との相関が見られないと主張した。この個人の实効線量というのは健康調査に含まれるアンケートによる行動調査と上述の地域別の実効線量を突き合わせて算出したものらしく、記憶に基づくアンケートという検証不可能な要素を持ち込んでかなり細かく地域分けを行うというものであった。

また、甲状腺評価部会長である鈴木元氏は、個人の内部被ばくとの相関を検討すると称して内部被ばく線量の「再構築」なるものを環境省予算による研究等を通じて主導し、最終的に、内部被ばく線量は全体として非常に低いので、被ばくによる甲状腺がんの発生は説明できないだろうということを主張するに至った。この「再構築」の議論の過程で行われたことの概略を述べると、内部被ばくを推定するのに、気象モデルに基づく空間線量の推測を行っている、それ自体は原理的に非常に大きな誤差を含むが、例えば日本人は昆布を食べるのでヨウ素の摂取率が標準の1/2であるとか、室内にいた効果で1/2にする(共に根拠がないことは上記のデータベース参照)ことや、避難シナリオにより避難地域の線量は避難先のものに置き換えるなどの結果、上記の過小評価が明らかになっている「1080名」の「実測値」と水準が合致することを確認するというもので、大きい誤差を持つ推測値の幅の最低値に近くなる値を採用したものといえる。それが、「UNSCEAR2020/2021」報告にほとんどそのまま反映された。そこには、旧放医研主体の日本人作業グループが対応していて、そこに環境省が「放射線の影響に関する過度の不安を払拭するため」と言う名目で少なくとも1.4億円が拠出されていることも付記しておきたい。

実はこの「UNSCEAR2020/2021」報告の極端に過小評価されたと考えられる内部被ばく線量推定値を仮に正しいとして、福島県の甲状腺がんの発生率との相関を取ると、正の相関が露わになることが、加藤淑子氏により最近明らかにされ、山田耕作氏との共著論文として疫学の専門誌であるEpidemiology誌に掲載された。日本政府がこのUNSCEAR報告を認めるのなら子供たちの放射能感受性は1～2桁高かったことになり、今の線量限度を1～2桁切り下げるなどの対応が求められるだろう。「明らかにする会」では、論文著者ご自身に解説していただくオンライン講演会を以下の通り企画した。興味のある方の参加を歓迎する。(続く)

**講演会「チェルノブイリ並み初期被ばくにより多発した福島甲状腺がん
—被ばく由来のがん発生を否定するUNSCEAR報告は崩れた」
講師 加藤聡子**

2022年12月3日 午後2時～4時 Zoomによる講演会(無料)

主催 福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会

共催 富山大学科学コミュニケーション研究室 / 低線量被ばく問題研究会

司会 山田耕作(京大名誉教授、明らかにする会代表)

オンラインホスト 林 衛(富山大准教授)

講演 加藤聡子(短大元教授、明らかにする会) 60分

コメント 本行忠志(阪大名誉教授、明らかにする会) 15分

質疑・討論 45分

申し込みが必要です(締め切り12月1日)。以下から申し込みできます。

明らかにする会のWebサイト:<http://fukushimakyoto.namaste.jp/akiraka/>

支部主催行事案内

1. JSA第24回総合学術研究集会 (ZOOM)

期間:11月19日(土)~12月11日(日)

全体集会と一部の分科会は対面とZOOMのハイブリッド開催

ホームページ: <https://jsa.gr.jp/d/sougaku/start>

2. 11月読書会(ZOOM)

日時:11月21日(月)15:30~17:30

特集「大規模災害時代の農林業」

担当:櫻井論文(左近), 佐藤論文(菅原), 栗生田論文(坂本)

<https://us06web.zoom.us/j/89151567509>

pwd=cDY4UDZPdkITS2VOWVF1OFNCWk8ydz09

ミーティングID: 891 5156 7509

パスコード: 850378

3. 京都支部2023年新年会 (ZOOM)

日時:2023年1月9日(月・祝)16:00~19:00

[https://us06web.zoom.us/j/89942370619?](https://us06web.zoom.us/j/89942370619?pwd=M3REZHJJaSHFMdUVKNTThsSmxHdkJ5dz09)

pwd=M3REZHJJaSHFMdUVKNTThsSmxHdkJ5dz09

ミーティングID: 899 4237 0619

パスコード: 751067

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (11月1日現在)

一般会員:	182	(うち2名 新入会)
特別会費会員:	2	
家族割り特別会費会員:	3	
若手会員:	12	※ 大会の承認で一本化。
会員合計:	200人	
読者:	3	

2. 会費納入状況 (10月31日現在)

2022年度納入者: 一般 157/180, 特別 1/2, 家族 3/3, 若手4/13

2021年度納入者: 一般 6/16, 若手 0/4, 若手特別 1/2

2020年度・2021年度未納者(休会者): 一般 1人, 若手特別 1人

3. 会計報告 2022年10月決算

2022年度累計		2022年10月決算	
収入累計	2,497,820 円	10月收入合計.	44,313 円
支出累計	1,758,218 円	10月支出合計	401,740 円
収支累計	739,602 円	10月分収支	△ 357,427 円
前年度繰越金	213,278 円	前月繰越金	1,310,307 円
7月末残高	952,880 円	10月末残高	952,880 円